

第2号様式（第3関係）

平成26年度第2回豊山町社会教育審議会会議録

- 1 開催日時 平成26年12月19日（金）午後2時00分から
- 2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1
- 3 出席者 豊山町社会教育審議会委員
（役職及び氏名） 会長：西脇和子
委員：井上郁子、平手ゆり子、鷺見 豊、丹羽孝之、岡島ひかる、
増田昌司、長谷川幹子、橋本節子、安藤定雄、川口謙治郎
水野仁美、伊藤 邁、横田のり子
（欠席） 山本達三
事務局：西川徹教育長、堀場昇教育部長、秋田和清係長、小塚弘主査、
岡島早希主事
- 4 議題 (1) 平成26年度社会教育事業の実施状況について
(2) 平成27年度社会教育事業の目標設定の考え方について
(3) 学習等供用施設の使用料有料化について
(4) その他
- 5 会議資料 (1) 平成26年度社会教育事業の実施状況について ～資料NO. 1～
(2) 平成27年度社会教育事業の目標設定の考え方について ～資料NO. 2～
(3) 学習等供用施設の使用料有料化について ～資料NO. 3～
- 6 議事内容
（司 会） 定刻の少し前ですが、出席予定の皆様方が揃いましたので、ただ今より、平成26年度第2回豊山町社会教育審議会を開催いたします。本日は、山本委員から事前に連絡がございまして、欠席というということで報告させていただきます。それでは、まず資料の確認をさせていただきます。既に、委員の皆様には資料1及び資料2をお配りさせていただいておりますけれども、お忘れの方はございませんでしょうか。それから、資料3につきましては、本日机の上に配布をさせていただいております。よろしいでしょうか。それでは次第に沿いまして、最初にこの審議会の会長であります西脇会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(会 長) みなさんこんにちは。昨日は本当にびっくりするくらい雪が積もりました。寒い中、第2回豊山町社会教育審議会にお越しいただきありがとうございます。私は、10月16、17日と東海北陸の社会教育研究大会で、能登の方に一人で参加させていただきました。愛知県では豊山町があたったので、発表もしてきました。豊山町の発表は社会教育委員がやっていることではなく、行政がやっていることを発表しました。もう一つ、地元の七尾市が分科会で発表しましたのは、社会教育委員のみなさんがこんな活動をしています、というような内容でした。ここは審議会という名前なので、行政からいただいた資料を審議するという場なのかもしれませんが、社会教育委員として地域でなにをするのか、ということがだんだんと文部科学省でも考えが変わってきているようです。あとからお配りしました資料に、社会教育委員の役割と活動についての調査が載っています。現状で十分でないということについて、例えば教育委員会主導の会議となっているとか、充て職が多いとか、目的や役割が明確ではないとか、実際社会教育委員になっている人でもわからないことが多いのです。実際、それぞれのグループで活動をなさっているのですが、この皆さんで活動することはあまりありません。年に3回程度集まるだけです。文部科学省の考え方としては、これから少しずつ変わってきて、社会教育委員としてなにを活動するか考えなさい、ということかと思えます。私も、社会教育委員というものの在り方がこれから少しずつ変わるのではないかと考えます。また、来年は東海北陸の大会が愛知県の刈谷市で行われますので、ぜひみなさん大勢参加なさって、他の各県各市町の発表などもご覧いただくと、だんだんと変わってきているのだろうなということがおわかりいただけるかもしれませんので、そんなことも含めて今後ともよろしく願いいたします。これを挨拶と代えさせていただきます。

(司 会) ありがとうございます。続きまして、教育委員会の西川教育長より、皆様にご挨拶を申し上げます。よろしく願いします。

(教育長) こんにちは。日頃より、社会教育行政のためにご尽力いただきまして本当にありがとうございます。先週の金曜日に12月議会が閉会いたしました。生涯学習の関係では二つ質問がありまして、一つは社会教育センターの図書室を整備してほしいという要望でありました。二つ目は、社会教育センターのホールの音響設備が古くなっているので、新しいものに変えてほしい、というような要望がありました。今週火曜日の16日には生涯学習推進審議会がありまして、非常に活発な、貴重な意見をいろいろいただきました。主なものとしては、毎年行われている事業のマンネリ化のために、新しく編成し直したらどうだろうかということや、住民の意見を聞くために全戸調査を行ったらどうか、また興味がなくて講座などに参加しない人たちの参加を促すためにはどうしたらいいかなど、大変意見が活発で、私たちも課題として残すところがありまし

た。やれるところからやっていきたいと思っているのですけれども、議会やこういった審議会の意見を聞いていても、生涯学習、社会教育に対する期待の大きさといいたししょうか、関心の深さを感じました。本日、いろいろな議題が出ておりますけれども、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきまして、よりよい社会教育を推進していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

(司 会) ありがとうございます。それではこれから議題に入りますが、その前に、この審議会等の議事録につきましては、ホームページに掲載をさせていただきます。その承認をいただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。それでは、社会教育審議会規則第4条第1項に基づき、このあとの議題からは、会長に議長をお務めいただき、取り回しをお願いしたいと思します。会長よろしくお願いいたします。

(会 長) それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いします。それでは、議題(1)の「平成26年度社会教育事業の実施状況について」事務局より説明をお願いします。

～平成26年度社会教育事業の実施状況について～

資料NO. 1により説明。

(会 長) ありがとうございます。こんなにたくさんの事業をやっているのですね。私も発表の時に、家庭教育の部分だけでも結構な量がありました。今のご説明で、皆様のご意見やご質問がありましたらどうぞ。トレーニングジムが廃止されるのは、利用者が少なくなったからですか。

(事務局) 平成24年度に、町で有識者懇談会を行いました。その有識者懇談会で、利用の少ない施設につきましては廃止を考えてほしいということでした。スポーツジムにございますトレーニング機器は長期継続契約を行っております。この長期継続契約の終結が平成27年5月末ということで、その契約の終結に合わせて廃止をさせていただきたいと考えております。

(会 長) 私もインストラクターの講習を受けて、カードだけもらって行ったことがありません。小牧や北名古屋の方に行ってしまう、利用はしていないですね。他にはなにか、ご質問等いかがでしょうか。

(委 員) 子どもたちの健全育成ということで、2ページから3ページのところにありますが、新しくヨシヅヤさんができました。今日もこのあと合同街頭啓発の活動が行われるようですけれども、開店されて何か月か経ち、健全育成の部分で心配されるような状況が起きないといいなと思っております。特にどうこうということは私の耳には入ってきていないのですが、地域で何か心配されるような状況があったら教えていただけたらなと思します。交通安全についても含めてお願いします。

(会 長) 21時くらいまで開店していますよね。

(事務局) 9月の後半にプレオープンが始まりましたが、幸い、ヨシヅヤの関係で問題があったというようには聞いておりません。交通渋滞も、子ども

の通学路の面で少し心配をしたようなところがありますが、交通量が多かったのも最初の土日くらいで、あまり渋滞はしていないと経済建設部の方からも聞いております。健全育成に関してはうまくまわっていると思いますし、ヨシヅヤさんにはいろいろな町の行事や、体育協会などのいろいろなイベントのポスターを貼らせていただくとか、連絡調整もさせていただいております。生涯学習や教育委員会としては、特段ヨシヅヤによってなにか問題が起きている、という感覚ではありませんので、よろしく願いいたします。

(委員) ありがとうございました。

(会長) よろしいでしょうか。他になにかございませんでしょうか。ないようでしたら、議題(1)について皆様の拍手でご承認いただきたいと思えます。

(拍手)

(会長) それでは議題(2)平成27年度社会教育目標設定の考え方について、事務局より説明をお願いします。

～平成27年度社会教育目標設定の考え方について～

資料NO. 2により説明。

(会長) ありがとうございます。基本方針があつて、基本方針の一番最後のところに具体的な次の5つの視点を重点目標として、ということで、次の5つの重点目標が(1)から(5)までであるということですね。

(事務局) はい。

(会長) なにかご意見ありませんか。何もなければ拍手によってご承認いただけたらと思います。いかがですか。

(拍手)

(会長) ありがとうございました。それでは議題(3)学習等供用施設の使用料有料化について、事務局から説明をお願いいたします

～学習等供用施設の使用料有料化について～

資料NO. 3により説明。

(会長) ありがとうございました。では、これについてなにかご質問等ございますか。

(事務局) 今、担当の方から有料化に向けた条例内容の説明させていただきましたが、補足だけお願いいたします。どうして有料化するのかということにつきましては、平成24年度に行われました有識者懇談会で論議がありまして、社教センターを中心に、利用料金の見直しをして受益者負担をしていくべきではないかとの提言等がありました。その考えで、社教センターは平成26年4月に料金が少し上がりました。学習等供用施設につきましては、光熱水費が年間330～350万円くらいかかっておりまして、有料化で年間140万円くらいの収入が見込まれると試算しております。2分の1を下回った部分については、申し訳ないと思うのですが、利用者の方から少し料金を徴収して光熱水費に充てていきたい

と考えております。東部学習等供用施設が補助をいただいて建てた建物でありまして、部分的な補助でありますけれども、10年経過しないと有料化できないということで、平成27年4月から社教センターより1年遅れて有料化を検討し、議会にも提案しましたので、了承をお願いしたいというものであります。よろしく願いいたします。

(会 長) これはもう決まったことなんですよ。

(事務局) はい。報告ということで、お願いいたします。

(会 長) 減免がこんなにあって収入は大丈夫ですか。けっこう減免がたくさんありますよね。

(事務局) 減免については、社会教育センターが部屋を貸したりしています。あと、スポーツ施設の方も使用料をいただいております。それと減免内容は同じにするということで、統一させていただきました。少しでも光熱水費の足しになれば、ということで有料化をさせていただきました。1000円、2000円の金額ですがご協力をよろしくお願いいたします。

(会 長) 利用回数から計算してあることとは思いますが、もう少し徴収してもいいと思います。

(事務局) 補助をもらっていますので、そちらと調整した訳なのですけれども、利用料金の収入が光熱水費の支出額を超えてはいけないという考え方もあるので、光熱水費の半額以下程度に設定をさせていただいたということで金額を考えました。

(会 長) わかりました。なにかご意見などはいかがでしょう。

(委 員) 文化協会や体育協会の加盟団体は、代表者のパスポートみたいなものが必要になりますか。

(事務局) 特に登録制度はございません。社教センターから指定管理者に対して、文化協会や体育協会等に参加している団体のリストを予め配布しております。そちらの方で判断してもらおうと考えております。

(委 員) では、例えば利用料を払う際に、文化協会芸能部に所属しておりますという口頭の申請でよろしいのですか。

(会 長) 今、社教センターに申し込む時も所属を書くだけです。

(事務局) 指定管理につきましては、4月から新しい管理者に移行します。1月に入ると正式な管理者が決まりますので、そちらとの調整が必要になります。口頭で文化協会のクラブに入っていると伝えていただいても良いかと思うのですが、指定管理者にそういったことがわかるかどうか、というところがあります。一覧表は用意しようと思いますが、ここで資料の9ページを見ていただくと、東部、富士、新栄学習等供用施設使用料減免承認通知書がありますので、これで私は減免の対象者です、という申請をしてもらいます。これを受付時に見せてもらえれば、自分は文化協会のクラブですと言わなくてもわかるようにはしたいなと思います。これは素案で、今後の指定管理者が決まった暁にはそちらと調整しながら、やりやすい方法を検討しようと思っております。

- (委員) 用紙右上の許可番号というものはちゃんと作ってありますか。
- (委員) この許可番号は、窓口で受けた番号です。
- (委員) 自分たちの番号を書いて窓口に出すのではないのでしょうか。
- (会長) その番号ではなく、書類上の番号ではないのでしょうか。
- (事務局) 委員のおっしゃったことは、恐らく学校開放団体登録書のことではないかと思います。そちらは事前登録ですので登録書を発行して、その番号を書いていただき、学校施設を利用していただきますが、こちらにつきましても、使用料の減免申請を出した方に対しての許可番号になります。
- (会長) 通し番号みたいなものですね。
- (事務局) はい。
- (会長) 4月から有料化するということで、3か月前の1月に申請する時にお金が発生しますか。
- (事務局) 指定管理の話をしていただきますが、現在の指定管理者はシルバー人材センターが行っており、来年の3月31日までの契約となっております。来年4月1日以降については、指定管理者がまだ決まっておりませんので、来年の4月以降の利用申請は1月4日以降受付開始となりますが、当面の間料金収受はいたしません。
- (会長) 申込はできるがお金はとらないということですか。
- (事務局) はい。現在の指定管理者であるシルバー人材センターとは、料金収受の契約はしておりませんので、そのようになります。
- (会長) 4月に利用する時にお金を払うということですね。
- (事務局) はい。新たな指定管理者になりますので、実際に料金をお支払いいただきますのは4月1日以降となります。
- (委員) この用紙はどこでもらえますか。
- (事務局) これは1月4日以降、申請を出していただく時に、減免の申請も書いていただこうと思います。
- (委員) 各供用施設に行けばありますか。
- (事務局) はい。
- (会長) それでは、よろしいでしょうか。議題(3)について、拍手でお認めいただきたいと思います。
- (拍手)
- (会長) では、その他事務局からなにかありますか。
- ～動員関係の説明～
- (司会) それではこれで、平成26年度第2回豊山町社会教育審議会を終わらせていただきます。本日は、お疲れさまでした。

上記のとおり平成26年度第2回豊山町社会教育審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

平成27年1月5日

会長 西脇和子
署名人 橋本節子